

第4章 計画の内容

基本方針② 一人ひとりの子どもに寄り添うサービス

子どもたちは、生後間もないころから、様々なカタチでおはなしの世界に出会います。それらが継続されることによって、本の世界の素晴らしさに触れ、いろいろな考えや生き方、苦難を乗り越える力を与えられるなど、生きるための学びにつながっていきます。0歳から18歳の高校生世代までの多摩市のすべての子どもたちが読書に関心を持ち、あらゆる機会とあらゆる場所において、個々の発達段階や状況に合わせ自主的に読書活動ができ、いつでも読みたい時に興味ある本に出合えるよう、わくわくする本の世界を楽しむことができるよう、読書環境の整備に努めます。

また、子どもたちを取り巻く環境は、感染症感染拡大の時期を経て、1人1台専用のタブレットを使用しての授業があたり前となるなど、大きく変化しています。この大きな変化により、多くの情報を簡単に手に入れられるようになっていきます。現代社会において、たくさんの様々な情報から適切な情報を見つけ、読み取る力は不可欠です。このような能力を身につけていくことは、自分で学習する時や進路、将来等について考える際だけでなく、生涯に渡り必要となります。取り残される子どもがいてはなりません。

一人ひとりの子どもたちをわくわくする本の世界へ案内することで、感性や豊かな心を育み、大きく変化する社会情勢にも対応できる大人になるための礎となるよう、未来に大きく羽ばたくための生きる力を支援するサービスを目指します。

【目指すべき姿】

多摩市の全ての子どもたちが、個々の置かれた状況によらず、いつでも本やそれに代わる資料に出会い、楽しみ、活用できることが、特別ではなく日常となることを目指します。

また、図書館や子どもに関わる施設等が、安心して過ごせる「子どもたちの居場所」として認知されるよう更なる周知に努めます。

【施策】

- 1 本に親しむ機会の充実
- 2 子どもが自分から読みたくなる環境づくり
- 3 一人ひとりの発達段階に合わせた適切なサービスの提供
- 4 子どもに関わる団体・個人への協力・支援・連携
- 5 多摩市立小中学校への協力・支援・連携

<国・都などの関連する施策>

- 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画
 - ・不読率の低減
 - 家庭での読み聞かせ、探求的な学習活動等での図書館等の活用促進
 - ・多様な子どもたちの読書機会の確保
 - 多様な子どもの可能性を引き出すための読書機会の確保
 - ・デジタル社会に対応した読書環境の整備
 - 形態を問わない資料収集と管理・電子図書含む・多様な子どもたちの読書機会の確保・
 - 社会のデジタル化、GIGAスクール構想を踏まえた言語能力や情報活用能力を育む
 - ・子どもの視点に立った読書活動の推進
 - 子どもの意見聴取の機会を確保し、取組みに反映させる
- 第四次東京都子供読書活動推進計画
 - ・乳幼児期からの読書基盤の形成
 - ・学習の基盤となる資質・能力育成のための読書活動の推進
 - ・特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進
 - ・読書の質の向上
- 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）
- 第六次学校図書館整備等 5 か年計画
- 子供の居場所づくりに関する指針
 - （ふ、やす～多様なこどもの居場所がつくられる～）
 - （つなぐ～こどもが居場所につながる～）
 - （みがく～こどもにとって、より良い居場所となる～）
 - （ふりかえる～こどもの居場所づくりを検証する～）
- 第六次多摩市総合計画
- 第二次多摩市教育振興プラン
- 多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例

【取組み内容】

施策7 本に親しむ機会の充実

具体的な取組み	効果
おはなし会、イベントの充実	
保護者への働きかけ(家庭に本を)	

【図書館における主な取組み内容】

- ・毎月の定期的なおはなし会の実施
(定例・あかちゃん・配慮が必要な子ども・小学校高学年・ティーンズ等)
- ・イベント「子ども読書まつり」の継続した実施(スペシャルおはなし会、講演会)
- ・子どもたちが実施する「おはなし会」など、本に関わる活動への支援
- ・共催事業としてのイベントの実施
- ・絵本読み聞かせ事業の継続した実施
- ・子どもの発達段階や特性に合わせた資料選びと読み聞かせ
- ・プレママプレパパ期からの家庭での読み聞かせへの案内
 - ・身近な大人に読んでもらう「乳幼児期」
 - ・身近な大人と一緒に読み始める「幼児期・小学校低学年期」
 - ・様々な文字を読むことができるようになり始める「小学校低学年期」
 - ・様々な文字を読み意味を理解しながら読むことができるようになり始める「小学校高学年期」
 - ・意味を理解しながら文章を読み進め、データの情報を読み取ることができるようになりたい「ティーンズ世代」 など

.....

【庁内関係課における取組み事項】

*今後調査実施

.....

施策8 子どもが自分から読みたくなる環境づくり

具体的な取組み	効果
・形態を問わない資料の収集と管理	
・手に取りやすい本棚の維持管理	
・利用案内の充実(設備とサービスの案内)	

【図書館における主な取組み内容】

- ・紙、電子、布、大活字、点字、大型、紙芝居、外国語など、様々な資料の収集
- ・必要に応じて買替や複本購入の実施
- ・配架資料の使用状況による破損等の確認管理
- ・子ども目線での本棚の有効活用
- ・子ども目線での資料の見せ方の工夫(面出し・展示など)
- ・子ども目線での安全管理(書架などの物品・展示物など)
- ・子どもが手に取りたくなるような図書紹介の工夫
- ・「子ども向け図書館利用案内」の継続した発行と改善(やさしい日本語を用いるなど)
- ・OPACの利用方法の案内・支援
- ・データベースの使用方法の案内・支援 など
-
-

【庁内関係課における取組み事項】

- *今後調査実施
-

施策9 一人ひとりの発達に合わせた適切なサービスの提供

具体的な取組み	効果
資料案内の作成・改訂の実施 (ブックリスト・パスファインダーなど)	
リテラシーを育てる (必要な情報にたどり着くための力を育む適切な支援)	
りんごの棚の充実 (布の絵本、点字つき資料、拡大図書など)	詳細は1-5へ

【図書館における主な取組み内容】

- ・複数作成しているブックリストの改訂
- ・児童・生徒用パスファインダーの作成
- ・ひとりで読み、理解できるように必要なことの情報提供および支援
- ・必要な情報にたどり着く力を育むための情報提供および支援
- ・図書館資料の活用方法の案内
- ・様々な形態の資料があることの発信 など

.....

.....

【庁内関係課における取組み事項】

- *今後調査実施

.....

施策10 子どもに関わる団体・個人との協力・連携

具体的な取組み	効果
団体貸出サービスの実施	
団体・個人活動への支援・協力	
各課連携(健康推進課、平和人権課ほか)	
アウトリーチ(公園など)	
おはなし会等子どもの読書活動に関心のある方への支援(読み聞かせ講座など)	詳細は4-3へ

【図書館における主な取組み内容】

- ・団体貸出の継続した実施
- ・多摩市内の幼稚園、保育園、児童館、学童クラブへのセット貸出・セレクト貸出サービスの実施
- ・貸出資料の定期的な状態確認
- ・外部組織や個人の事業実施に向けた支援・協力
- ・市内施設へのリサイクル図書の配布
- ・出産前からの保護者への働きかけのための連携
- ・絵本かたりかけ事業における連携
- ・被爆地派遣事業の事前学習への支援
- ・公園等での読み聞かせや市内施設でのおはなし会等の連携
- ・読み聞かせ講座の定期的な開催
- ・読み聞かせ講座受講後のフォローアップの実施 など

.....

.....

【庁内関係課における取組み事項】

*今後調査実施

.....

施策11 多摩市立小中学校への協力・支援・連携

具体的な取組み	効果
調べ学習への支援(システム連携)	
校外学習等への支援 学校図書館への支援、学校図書館司書、司書教諭との協力、連携(主に探求的学習)	
教職員への働きかけ	

【図書館における主な取組み内容】

- ・学校図書館システムと図書館システムの継続した連携
- ・学校図書館への支援
- ・学校図書館司書への協力・支援・連携
- ・司書教諭等、教員への協力・支援
- ・図書館連絡車の効果的な活用
- ・図書館訪問の受け入れ・実施
- ・職場体験学習の受け入れ・実施
- ・探求学習への協力・支援
- ・校外学習や探求学習などにおける図書館利活用の案内
- ・リサイクル図書の配布
- ・多摩市立図書館、電子図書館の定期的な利用案内・情報提供
- ・図書資料、電子図書の学校内での活用方法の案内 など

.....
.....

【庁内関係課における取組み事項】

- *今後調査実施

.....

【実施時期】

取組み		計画前期 (令和7~9年度)	計画後期 (令和10~11年度)

【評価指標】

評価指標	令和5年度実績	令和11年度末の目標
「子どもと本を楽しみたい」という意識のある保護者の割合		
読書を「好き・どちらかといえば好き」と答える児童・生徒の割合		
団体への貸出冊数 及び提供したリサイクル資料点数		
多摩市立小中学校への調べ学習支援への対応件数(延べ)		